

# 第66回福島県中学校体育大会スキー大会宿泊要項

## 1 宿泊・昼食料金

- (1) 宿泊は1泊2食とする。昼食は折詰弁当756円(消費税込)とする。
- (2) 生徒1泊につき、7,480円(暖房費、消費税込)とする。
- (3) 引率1泊につき、8,470円(暖房費、消費税込)とする。
- (4) 宿泊料金の支払いは、監督と宿舎との間で直接行う。
- (5) アルペン競技については、昼食弁当の斡旋はしない。
- (6) 宿泊料金の適用期間は、令和6年1月6日(土)～1月12日(金)までとする。

## 2 宿泊の契約について

- (1) 宿泊の契約については、猪苗代観光協会より斡旋された宿舎とし、申込用紙により、人員・駐車場・部屋数について連絡を取り確認する。
- (2) 宿泊の予約金は不要とする。
- (3) 宿泊については、当日の午後2時までに連絡し、遅れる場合や、取り消し等については監督と宿舎で決定すること。なお、連絡不徹底により、宿舎側の準備等に不都合が生じないよう、当該校が責任をもって十分に配慮すること。

## 3 宿泊・昼食の申込について

- (1) 令和5年11月17日(金)正午までに猪苗代観光協会に「宿泊申込書」(アルペン競技)、「宿泊・昼食申込書」(クロスカントリー競技)をFAX又はメール(PDF化したもの)で申し込むこと。その際、必ず校長職印が押印されたものであることとする。  
また、配宿先の希望は受け付けない。
- (2) 申込み終了後、人員・その他に変更が生じた場合は、宿舎に連絡すること。
- (3) 宿泊申し込みは、必ず猪苗代観光協会を通して行い、学校単独では絶対に申し込まないこと。
- (4) 配宿の連絡が入り次第、速やかに宿舎に連絡し宿泊人数、宿泊日数等の確認を行うこと。
- (5) 昼食の内容及び予約の変更などについては、宿舎と連絡調整すること。

## 4 その他

- (1) 自家用車・バス等の駐車場については、事前に宿舎と十分連絡を取ること。
- (2) 宿泊マナーについては、各学校で事前指導を十分にしておくこと。
- (3) 詳しい内容については、福島県中学校体育大会スキー大会要項を参照すること。
- (4) 保護者等応援者の宿泊については、直接下記の観光協会事務局へ問い合わせを行うこと。
- (5) 宿舎から各会場までの選手輸送及び乾燥室及びフックスルーム等の使用上の諸注意などについては、各宿舎と事前に連絡調整をすること。
- (6) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、部屋の人数や他校生徒との相部屋については配慮します。

《 宿泊に関する問い合わせ先 》

**一般社団法人 猪苗代観光協会**

〒969-3133 耶麻郡猪苗代町千代田字扇田1番地4

TEL/0242(62)2048 FAX/0242(62)2939

E-mail/ [info@bandaisan.or.jp](mailto:info@bandaisan.or.jp)